

エコまちづくり事業による都市環境対策の推進

国土交通省 都市・地域整備局 市街地整備課

我が国における中長期的な温室効果ガス削減の削減目標に向けて、建築物や機器・設備など個別・単体対策による温室効果ガスの削減の取組みに加えて、集約型都市構造への転換をはじめとする低炭素型都市構造を目指した都市づくりに向けた抜本的対策が不可欠な状況になっている。

そこで、国土交通省では、都市政策としての包括的な都市環境対策の推進に向け、公民が一体となった包括的な都市環境対策を強力に推進し、低炭素型都市の実現を目的としたエコまちづくり事業（先導的都市環境促進事業）を平成20年度に創設した。

エコまちづくり事業による低炭素型の都市づくりに向けた環境負荷低減の取組みを紹介する。

キーワード：低炭素型都市構造，エネルギーの面的利用，エコまちづくり事業（先導的都市環境形成促進事業）

1. はじめに

京都議定書の第1約束期間が昨年4月より開始され、2008～2012年にCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量を1990年度比△6%に抑制しなければならないところだが、我が国のCO₂等の排出量は依然として増加し続け、2007年度（確定値）は基準年比9%上回っており、これまでのような対策のペースでは△6%の削減が達成困難な状況である。

さらに、昨年7月に開催された北海道洞爺湖サミットにおいて、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも50%削減するという長期目標を世界全体の目標として採択することを求めるということに合意するなど、中長期的なCO₂排出量の大幅削減に向け、ポスト京都議定書（地球温暖化対策の2013年以降の枠組み）の議論が本格化している。

我が国では2050年までの長期目標として、60～80%の温室効果ガス排出削減を掲げており、建築物や機器・設備など個別・単体対策による温室効果ガスの削減の取組みに加えて、集約型都市構造への転換をはじめとする、低炭素型の都市づくりに向けた都市構造全体を見据えた総合的な対策が不可欠となっている。

以下、都市行政分野における環境対策位置付けや国土交通省における取組み等について述べる。

2. 都市行政分野における環境対策との関連

(1) 京都議定書目標達成計画における都市政策

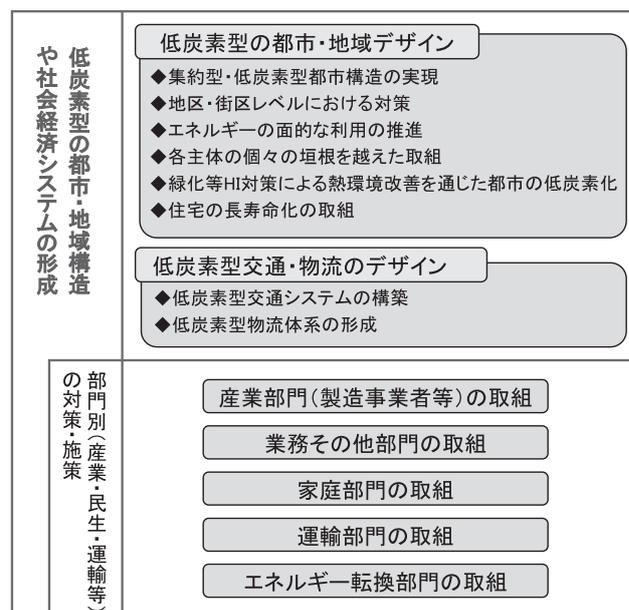
京都議定書の温室効果ガス6%削減約束を確実に達

成するための指針として、京都議定書目標達成計画が平成17年4月28日に閣議決定され、同計画の改定案が平成20年3月28日に閣議決定された。

改定案の中では新しく、「低炭素型の都市・地域デザイン」として、「集約型・低炭素型都市構造の実現」や、「地区・街区レベルにおける対策」など、低炭素型の都市構築の推進に係る項目が追加されており、都市政策としての環境対策の必要性が打ち出されているところである（表1）。

特に、「地区・街区レベルにおける対策」においては、

表1 エネルギー起源二酸化炭素に関する対策の全体像



出典：京都議定書目標達成計画（一部簡略化）

公民共同の包括的な都市環境対策に係る計画を策定・評価していただき、環境貢献の高い計画に対して、国が、包括的かつ集中的に支援を行うものである（図一2）。

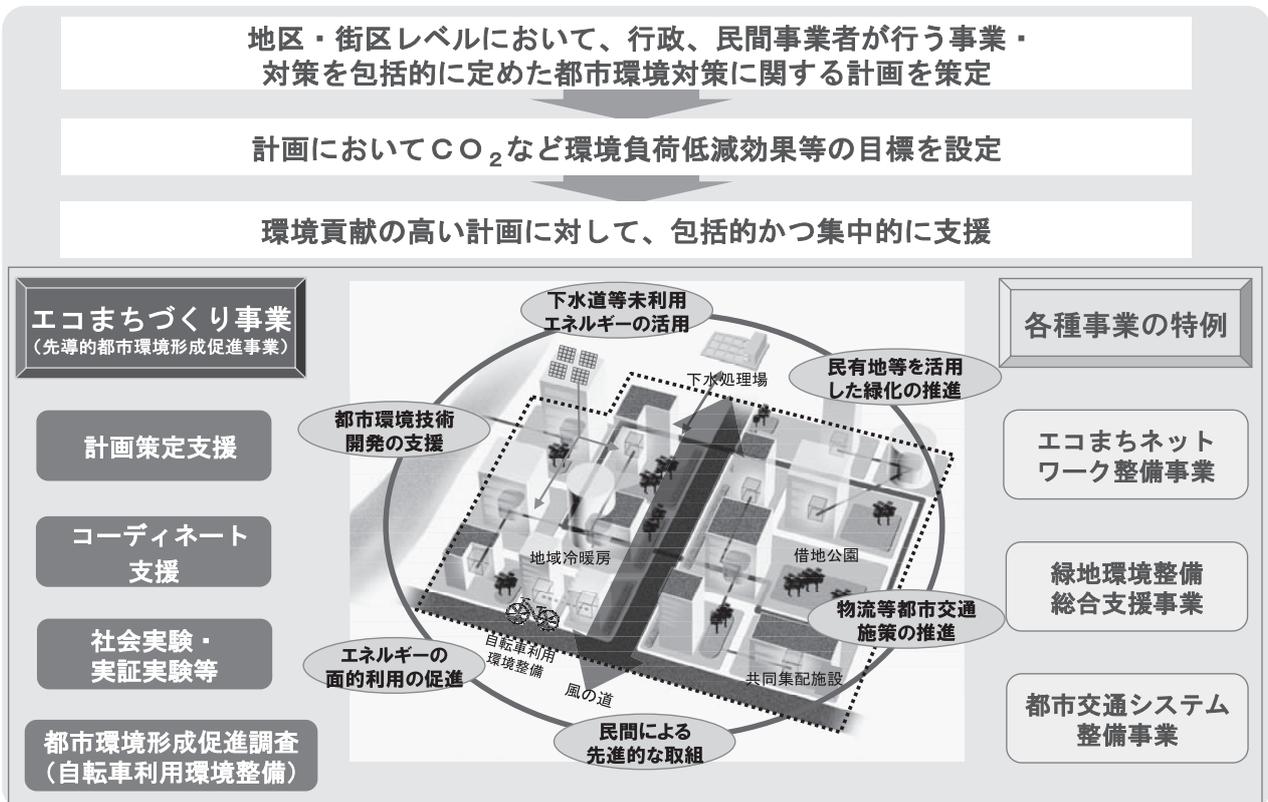
支援の具体的内容としては、計画策定、コーディネーターや社会実験・実証実験等の本格的な着手の前の先行

的な事業を支援する「エコまちづくり事業（先導的都市環境形成促進事業）」と、エネルギーの面的利用の推進、民有地等を活用した緑化の推進、都市交通施策の推進等に向けた「各種事業の特例」の二つがある（図一3）。ここでは、エコまちづくり事業について紹介する。



図一2 先導的都市環境形成総合支援事業を活用した都市環境負荷削減の取組の概要

《拠点的市街地等における地区・街区レベルの先導的な都市環境対策》



図一3 先導的都市環境形成総合支援事業の概要

【エコまちづくり事業の概要】

当該事業は、公民が一体となった包括的な都市環境対策を強力に推進するため、以下の三つの取組みを支援するものである。

○計画策定費補助

都市環境対策に係る都市の基本方針の策定、都市負荷削減効果を定量化、明確化するために必要な調査の実施、先導的都市環境形成計画の策定等に対する補助

○コーディネート事業費補助

低炭素型の都市づくりに向けた環境関連企業との検討会や住民との意見交換、関係者との合意形成に向けたアンケート調査、代替案の策定及びパンフレット作成等に対する補助

○社会実験・実証実験等実施費補助

太陽熱パネルの設置による建物間熱融通や太陽光パネルの設置による電力の面的利用による省エネルギー効果の把握、モニタリングの実施等に要する経費に対する補助

平成 20 年度は 35 都市がエコまちづくり事業を活用し、都市環境対策に取り組んだ。平成 21 年度は 38 都市が取り組む予定で、この 38 都市には環境モデル都市に選定された 13 都市のうち、7 都市が含まれているところである。

4. エコまちづくり事業の事例紹介（北九州市城野地区）

(1) 北九州市における環境対策の取組み

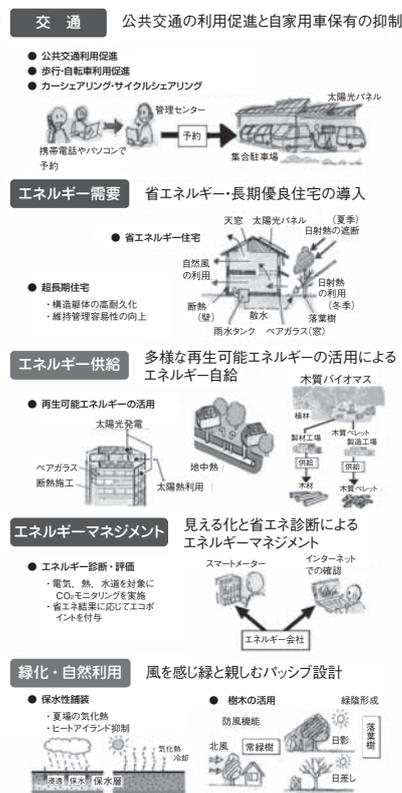
北九州市は、市民、産業界、行政が一体となって甚大な公害問題を克服した経験など、地域の「環境力」を結集して、「世代を超えて豊かさを蓄積していくストック型社会の構築」を基本理念に、都市構造、産業構造、人材育成、文化の創造、アジアへの貢献という5つのアプローチから、発展するアジアの低炭素社会づくりを牽引する「アジアの環境フロンティア都市・



図-4 城野地区位置図



図-5 低炭素先進モデル街区のイメージ



北九州」の実現を図ることとしている。

都市構造の面では、低炭素社会を実現するストック型都市への転換を取組み方針として、城野地区をリーディングプロジェクトとして、市街地のゼロカーボン街区を目指した「低炭素先進モデル街区」の形成を進めることとしている。

(2) 城野地区の概要

城野地区は、北九州市の小倉都心から南東約3kmに位置し、JR日豊本線城野駅やモノレール城野駅、国道10号に隣接する約20haの土地で、陸上自衛隊城野分屯地の移転やUR都市機構城野団地の「団地再生（集約化）」に伴い、今後、大規模な土地利用の転換が見込まれているエリアである（図—4）。

(3) エコまちづくり事業の取組み概要

城野地区では、公共交通の拠点性をさらに高め自家用車の利用を抑制する仕組みや、省エネ住宅や長期優良住宅の導入、太陽光などの自然エネルギーの利活用など次世代の普及技術などを取り入れ、全国の先例となる低炭素形の街区形成を図る。現在、その実現に向けて、有識者、市民、各事業者などさまざまな分野の

方から意見を聞きながら、導入可能な低炭素技術や土地利用のあり方などの検討を行っているところである（図—5）。

5. おわりに

京都議定書の削減約束の達成は当然のこと、ポスト京都議定書の議論において、低炭素型の都市の実現は真剣に取り組むべき課題であり、我が国の中長期のCO₂排出量削減目標に向けて、国土交通省としても低炭素型の都市づくりを着実に推進していく責務がある。

温室効果ガスの排出削減対策として、「点から面へ」という基本的考えが京都議定書目標達成計画に位置づけられていることから、市街地開発事業等の機会をとらえて環境負荷削減に向けた取組に積極的に支援を行う。

また、今年は環境モデル都市の優れた取組の全国展開等を目的として昨年12月に設立された低炭素都市推進協議会において、ワーキンググループ活動が予定されています。この様な取組を通じて、関係各位の理解が深まり、低炭素型の都市が実現されていくことを期待する。

橋梁架設工事の積算

——平成21年度版——

■改訂内容

1. 積算の体系
 - ・ 共通仮設費率の一部改定
2. 橋種別
 - 1) 鋼橋編
 - ・ 送出し設備質量算出式の改定
 - ・ 少数主桁架設歩掛の改正
 - ・ 歩道橋(側道橋)一部歩掛改定
 - 2) PC橋編
 - ・ 多主版桁橋 主桁製作工歩掛の追加
 - ・ 架設桁架設工法 歩掛の改定
 - ・ トラッククレーン架設工法 歩掛の改定

■ B5判／本編約1,100頁（カラー写真入り）
別冊約120頁 セット

■定 価

非会員：8,400円（本体8,000円）
会 員：7,140円（本体6,800円）

※別冊のみの販売はありません。
※学校及び官公庁関係者は会員扱いとさせていただきます。

※送料は会員・非会員とも
沖縄県以外 600円
沖縄県 450円（但し県内に限る）

社団法人 日本建設機械化協会

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8（機械振興会館）

Tel. 03 (3433) 1501 Fax. 03 (3432) 0289 <http://www.jcmanet.or.jp>